

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第8回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成22年5月28日（金）午後1時30分から午後3時15分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 道城委員		
欠 席 委 員	佐野委員 神田委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中副主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設進捗状況について</p> <p>(2) 三者懇談会について</p> <p>(3) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(4) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について</p> <p>(5) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第51回関東甲信越静公民館研究大会参加者の決定について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 重点項目について</p> <p>(3) その他</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第51回関東甲信越静公民館研究大会開催要項</p> <p>(4) 教育だより第44号</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」5月1日号</p> <p>(6) 第7回公民館運営審議会会議録</p> <p>(7) 「月刊こうみんかん」6月1日号</p> <p>(8) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会</p>		

委員名簿

- (9) 東京都公民館連絡協議会委員部会全体会及び第1回研修会
のご案内
- (10) 「トリターマ」第9号
- (11) 団塊世代のための定年後の地域参加講座カリキュラム

会 議 結 果

大橋委員長 それでは、定刻になりましたので、第30期小金井市公民館運営審議会の第8回審議会を開催いたします。

それではまず、事務局からご連絡をお願いします。

大関公民館長 こんにちは。

それでは、報告事項に入る前に、配付資料の確認と会議録のご承認をいただきたいと思います。配付資料がちょっと多いんですけども、申しわけございません。まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第51回関東甲信越静公民館研究大会開催要項、教育だより第44号、「月刊こうみんかん」5月1日号、第7回公民館運営審議会会議録でございます。また、本日配付しております資料として、(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員名簿、「月刊こうみんかん」6月1日号、それから最後にお配りしました3枚、東京都公民館連絡協議会委員部会全体会及び第1回研修会のご案内、「トリターマ」第9号、最後に、平成22年度団塊世代のための定年後の地域参加講座カリキュラム、配付資料は以上でございますが、皆様、ありますでしょうか。

大橋委員長 確認できましたでしょうか。

大関公民館長 次に、既に皆様にご確認をお願いした第7回公運審の会議録につきましてご承認いただきたいと思いますが。

大橋委員長 皆さん、いかがでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

大橋委員長 それでは、よろしくをお願いします。

1 報告事項

(1) (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設進捗状況について

大関公民館長 それでは、報告事項に入ってよろしいでしょうか。

大橋委員長 はい、お願いします。

大関公民館長 (1) (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設進捗状況について、簡単にご報告させていただきます。2点ございまして、まず1点目なのですが、(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会の委員の選出についてでございます。過日、この公運審からも委員さんを出していただきましたが、7月から市民検討委員会の立ち上げに伴いまして、別紙資料、お配りしている資料のとおり検討委員がすべて出そろいましたので、報告いたします。

なお、上段の公募市民につきましては、4月15日号の市報で募集をしましたところ、公募枠3名に対しまして15名の応募者がございました。5月10日に公民館にて抽選会を行いまして決定しております。また、ほかの7名につきましては、団体推薦等により決定しました。以上、この10名の方を検討委員として7月1日付の委嘱状を交付いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目ですが、同じく(仮称)小金井市貫井北町地域センター建

設基本設計等委託事業者をこのたび選出しましたので、ご報告いたします。内容につきましては、こちら4月15日号の市報及びホームページ、さらには業界紙で募集を行いました。プロポーザル方式を用いての事業者募集を行ったところ、当初24者の応募がございました。その後、途中辞退が5者ありましたが、5月18日の第1次審査会において、その残りの19者の中から書類選考を行って、8者を選出しました。また、5月24日の第2次審査会において、この8者にプレゼンテーションを行っていただき、ヒアリング等を経て、最終的に1者を選出しております。なお、この1社につきましては、今後6月の中旬から末までの契約予定となっているため、まだ確定していないので、ここではお示しはできませんけども、よろしくお願いたします。

以上でございます。

大橋委員長 ただいまの件についてご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

大橋委員長 ないようですので、次をお願いします。

(2) 三者懇談会について

大橋委員長 三者懇談会についてです。5月11日火曜日に、市役所本庁舎の3階の会議室において行われました。公民館運営審議会からは、藤井さん、小島さん、山田さん、神島さん、道城さん、大橋さんの6名出席しました。それで、形式としては、公民館研究大会でやっておりますKJ法的なやり方、6名ぐらいつつでグループ討議しまして、今後の進め方とか今の課題とか、どういうことが課題であるかを1時間ぐらいつつ討議しまして、その後まとめを行いました。特に取り決めということはまだ現在ありませんで、各3つのグループからそれぞれプレゼンテーションしました。

それでは、山田委員からお願いします。

山田委員 あまり覚えていません。

大橋委員長 グループごとに行いましたので、非常に活発なご意見がありました。いろいろな意見がありました。人づくり、基本的には地域ネットワークづくりをどうしていくかということですね。人とのつながり、それから情報の発信とか情報の利用、情報関係、それからシステム的なこともありまして、それをどうしたらいいとか、皆さんもそれぞれ参加した人。

山田委員 情報のネットワークとか人のネットワークということで話し合いをして、例えば講座の時間帯が、昼間、来られない人のことは考えていないのか、「公民館だより」の回覧がされていないところがあるとか、掲示板が不足しているとかという、これは私は不足していないと思うんですが、そういうご意見の方もいます。それから社会教育委員の仕事というのは市民から見えているとか、公運審の仕事はどうかとか、そういう意見も出されました。

大橋委員長 小島委員から教育関係のアドバイザー、杉並区の例をとって、提案がありました。

小島委員 いわゆる学校教育と生涯学習というか、社会教育の接点として、他区で

行われているものなんですけれども、教育コーディネーター制度というのがありまして、それは提案させていただいたんですが、先生方ときちんと打ち合わせをして、地域の、あるいは地域外のしかるべき人材を講師として招いて、子供たちといろいろ対応していただくというのが、小金井の場合、ほとんどそういったことが機能していなくて、少しお手伝いをしていただくぐらいの状態らしいんですね。それで、ぜひ教育コーディネーター制度をつくれば、理想的には各校1人ぐらい置いてつくれば、金銭的な問題も多少かかわってくるんですけど。小金井のやり方でそういうことをすると、学校教育と地域との連携で、子供もすくすく育つんじゃないかというようなことで、提案という形でさせていただいて、グループの代表の方から発表していただきました。

大橋委員長 藤井委員のグループは。

藤井委員 班が3つあって、私は神島さんと一緒だったんですけども、ちょっと僕らのグループは、あとの2つよりも若干違った毛色で進めていきたいと思いますという形で、具体的には現状を僕らなり市民の方々の中で、あの三者がどんなふうに見られているのかなというところをざっくりばらんにフリートークでやったわけですけども、山田さんとの話ともダブるんですけども、三者が発信している情報が、市民のところまで本当にいっているんだろうかという問題に結構時間かけて、参加メンバーの中で知っている限りの発言をやりました。

それで、別にこの前のところでどれを決めよう、あれを決めようじゃなくして、最終的に答申とか何とか、そういうものを出すんなら、そういうものの材料になるものを出して行って、現状をメンバー全員で確認したという状況でした。

内容的には、僕らの出している「公民館だより」が回覧されていないだとか、それから掲示板の問題も出ましたし、それから図書館協議会委員の方からは、彼らが出している「公民館だより」みたいな「図書館だより」が全然機能していないだとか、そういう問題でまだ、現状の中でどれをどうつぶしていったらとか、どれをどうしようとかというスタンスじゃなくして、いろいろな問題が山積しているよということを確認した状況でした。

以上です。

大橋委員長 ほかの方、感想でも結構ですから。

神島委員 藤井さんが今おっしゃったとおり、常日頃、自分たちが困っていることを手探りで、そういえばこんな苦情があったとか、町会があっても「公民館だより」が回ってこないとか、それはどこかでだれかが怠けているわけではないが、結局、回覧がたくさん来るので、町会や自治会でも回し切れなくていいのか等、そのようなご意見がありました。公民館が悪いのではという意見もあり、誤解があってはならないので、そこは打ち消しておきました。一生懸命やってくださっているんだけど、どこかで滞ってしまったのが配布元ががやらないみたいになってしまうので、その辺、困るかなと思って、私のほうで言葉添えをしておきました。

それから、ひとり暮らしの方とか団地住まいの方なんかには、本当に伝わっていない部分があるんですね。それで、とてもそれを聞かないと寂しい。やはり情報は知ったほうが良いというようなお話が出ていましたので、そこら辺は大切にしたいと思っています。

大橋委員長 何かありますか。

道城委員 私は、熊谷さんと同じグループでした。テーマが一応決められていたんですが、ネットワークという文言が出ていたときに、どういうふうに意見を言っていっていいだろうかといっていたときに、北町に地域センターができるという話に絡めて、「それでは、それができるというところにポイントを置いて、それをどういうふうな施設にしてほしいのかとか、そういうような考え方の意見も出してみるのもいいかもしれないねということになり、そこから、今の現状などを合わせて意見交換いたしました。要は地域に根づいたものであるというのはもっともなんですけれども、どういったものが欲しいだろうかというのをもうちょっと詰めて考えていくのも必要かねということで話がされました。

あと、やはり先ほど言っていたようなネットワークづくりという点については、社会教育委員だとか図書館協議会委員の方たちがいる中で、1人の方は、海外からこちらに移ってきたときに、小金井のことを何も知らなくて、一体どういうところから情報を得ようかと一番困ったときに、一番最初にその方は、まず市報を見て市報から情報を得ましたということでした。だけれども、ある程度のところでしかないもので、今ちょっと「月刊こうみんかん」とかも書き方とか書式を変えていただいて、少し充実しているなというような感じがすごく見られてきているように感じましたが、市報も含め、情報発信となるようなものについて、発信の仕方ということを工夫し、だれもが広く見やすい環境のところへ情報をおろしてくれるということを改めて見直して行って欲しいとのことでした。小金井にずっと在住の方は、地元で根づいていろいろな人とのつながりというものがあることが多いですが、新しい土地からここへ根づいていこうという人たちが、よりここに定着した意識を持ってもらえるところから考えると、だれが見ても情報がわかりやすい、ここに行くところの情報がもらえるとか、得られるという場所をつくっていく必要性はあるのかなという感じが私はしました。

また、皆さんが言っていたのは、先ほど言っていたのと若干かぶるかもしれませんが、いろいろな施設だとかもそうですし、催しのときに、広い分野でのコーディネーターの方をやはり置いてもらって、そういった方から専門知識を得るだとか、知らない分野を手ほどきしていただいて、教養を高めるだとかということも必要でした。それから物事をやる際に、お金がかかっても有名な方を呼び込むのも一つだと思いますが、そうではなくて、小金井としてどういう人がいるのかという中で、小金井の中のより知識を持った人を生かして呼び込んで、手ほどきをしてもらうことが、地域力を高めることにもつながるので、何かするときには小金井の市民から力を得るという、企画するのも協力してもらうのも、小金井をフルに使ってい

く方向性でやっていくという意味で有効なんじゃないかと思いました。皆さんも参加していく中で、あの人は知っているから、あの人に聞いてみよいかみたいな意識が高まれば、またそれも地域力の1つかなということ、なるべく外部というよりは、中にいる人たちの中でこれから人材も発掘しながらやっていけるといいかなという話が出ていました。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。今回は第1回目ということで、とりあえずお互いに顔を合わせてやると。ただ、顔を合わせるだけでも非常に効果があると思います。

それで、次からはだんだんもうちょっと焦点を絞っていくことになるかと思えますけども、特に生涯学習に関しての地域のネットワークづくり、人の面及び情報の面ですね。それで、どういうシステムをつくったらいいかとか、情報で今おっしゃいましたように、小金井の市民の力をもうちょっとネットワークの中で活用していくと、情報を発信していくことも今後課題になってくるのではないかと思います。

次回は公民館の当番ということになるわけですよ。

山崎庶務係長 来年度ですね。今年の11月はまだ生涯学習課の担当です。

大橋委員長 1年交代ですか。

山崎庶務係長 そうです。

大橋委員長 ああ、そうですか。そこを誤解していました。だんだん話がまとまっていくと思います。いつもの三者懇談会ですと、ほとんど黙って座っている人が多いですけど、今回は非常に皆さんそれぞれ活発な意見を言って、大変よかったですと思います。どうもありがとうございました。

(3) 東京都公民館研究大会企画委員会について

大橋委員長 次は、東京都公民館研究大会企画委員会についてですね。公民館研究大会は、今年は小平市の当番になっておりまして、小平市の各公民館5館にそれぞれ分散してやることになっています。

これまで2回会合を開いて、前回はグループ討議をしまして、今公民館のどういうことが課題であるとか、それからこういう点がいいとか、こういう点が悪いとか、それから都公連に望むことは何かとか、そういった課題を挙げて、6班に分かれてそれぞれグループ討議をしました。それぞれの班から各2分ずつまとめの発表をしていただきました。全部で5つの分科会があるんですけど、前回のグループ討議のメモがいろいろたくさんありますから、そういったこととか、今回のまとめのお話を当番の小平市公民館がいろいろ検討しまして、次回に5つのたたき台の案を示すことになっております。それについていろいろ討議して、最終的に5つの案にする。たたき台はもっと多く出るかと思えますけど、そういうスケジュールになっています。若藤さんも出られていましたね。

若藤主査 私も、職員部会がその後もあるので、その前に開催するというので、その流れで出席をさせていただいたんですが、前回、前々回とも業務のほうがありましたもので、ちょっと遅刻をして途中から伺いました。前は

6グループに分かれて、何か公民館についてのいろいろな課題とか何かテーマを設けて話し合いました。

大橋委員長 公民館のよい点と、それから悪い点とそれぞれグループ討議したんですね。悪い点というのは、こうしたら良い、ここを改善したら良いという話ですね。

若藤主査 それを皆さんでそれぞれ話し合っ、模造紙に書いて、黒板のところに出て発表していた、途中で伺ったもので、皆さんそれぞれ団体間の話をいろいろ熱心にされたようなので、かなりよくまとまったお話だったように見受けられました。

その前の回が、まだグループ分けとかもできていなくて、本当に任意でグループに分かれた方で、いろいろフリートークしていたので、その流れでこの前はグループがまとまっていたので、かなりいい雰囲気できたように感じています。

ただ、まだ人数が小金井と比較してどうなんでしょうか。

大橋委員長 そうですね、全体の参加者が少ないと思いますね。小平市で大半を占めているという感じですね。

若藤主査 またこれから少しずつ小金井のときみたいに増えていく。

大橋委員長 今からでもまだ参加できると思うので、まだ各グループのテーマとか全体のテーマもまだ決まっておられません。次回決まると思います。

若藤主査 そんな感じの経過でした。

大橋委員長 何かご質問ございますか。

(4) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について

大橋委員長 それでは、次の東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会についてお願いします。

山田委員 第1回は、4月28日に昭島市の公民館で行われました。主に、委員部会の全体会をいつ開くかを話し合いました。そのときは、第1候補として7月17日、第2候補として7月24日という案がありました。

それから、第1回のときに資料が配られまして、平成22年度東京都公民館連絡協議会運営方針とか、事業計画が配付されました。その詳しい内容は皆様に配っていないと思いますけども、例えば運営方針については3つありまして、社会教育法等の改正や財政状況の変化に伴う公民館の状況に関する情報交換ということで、いろいろな変化に伴って各市の公民館の状況を迅速かつ正確に把握して、コミュニティのあり方と地域拠点としてのあり方について情報交換すること。それから二つ目は加盟団体の動向に関する情報交換の活性化ということで、指定管理者制度や施設利用料の有料化、事業施策及び職員体制に関する情報交換等を行う。それから三つ目が、都公連、研究大会、部会活動のあり方の検討をするということが、平成22年度の東京都公民館連絡協議会の運営方針です。

あと、東京都公民館連絡協議会の課題を検討するというので、東京都公民館連絡協議会のあり方検討委員会を設置することが決まっています。こういうことはいつ決まったかということ、藤井委員が出られた総会か何か

がありましたね。そこで決まったというふうに聞きました。それからあとは、22年度の事業計画があるんですけど、ちょっとこれは資料は配られたんですけど、長いので省略します。そんな資料が一応配られました。それから、その資料の中で研修会を年2回行うというのと3回行うという表記が2カ所出てきますが、方針としては2回なんですけども、予算の範囲でなるべく3回行うということで、今年度は3回行うということです。予算は6万円なので、講師料が高い方とか安い方がいらっしゃるので、予算の範囲で3回行うことになっています。

それから、第2回の運営委員会が5月14日に同じく昭島市で開かれまして、今の委員部会全体会の詳細について検討しました。詳しくはメールとかファクスで皆さんに流したと思いますので、省略しますが、司会者等が決まりました。それから全体会は30分で、その後、委員部会の研修会があるんですが、なるべく新人、要するに公運審の委員の中で第1期目の人が半数以上を占めているので、新人向けの研修を行うということで、講師としては片野先生ですか、大東文化大学の講師をやられている方で。

大橋委員長 資料がここに今日配られております。

山田委員 一応、そのとおりですね。公運審をやっておられる方ということで、公民館には詳しい方ですね。

研修は今回はなるべくグループを小さくして6名ぐらいで話し合っ、皆さんが発言できるようにする。それから、前もって例えば名簿で自己紹介の内容などを配って、自己紹介に充てる時間を少なくして、なるべく意見とか感想を発言できるような時間をつくるということです。

あとは、第2回と第3回の研修については、第2回は11月に行う、第3回は2月か3月に行うということになりました。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。ここに第1回研修会のご案内がありますけれども、これに出席する人、これは協議事項ということで、今ここでやりますか。

山崎庶務係長 次回の審議会が7月になりますので、その前に申込み締め切りとなってしまいます。今ここで、ご都合が分かる方はお伺いします。

大橋委員長 第1期目の方を対象にした研修との説明でしたので、できるだけ第1期目の方をお願いしたいと思います。これは何名までですか。

山田委員 何名までということはないです。私は運営委員として出席しますので、他の方に参加していただきたいんです。

大橋委員長 ぜひ皆さんにご出席していただきたいと思います。いかがでしょうか。

7月17日土曜日ですね。先生の話もさることながら、皆さんといろいろ話し合いをすることが非常に役に立つと思いますので、ぜひご出席をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

佐々木副委員長 私も仕事が入っていて、すみません。

大橋委員長 いかがですか、1期目の方ですね。小島委員と神島委員ですね、1期目は。

小島委員 まだ確定ではないんですけど、出席の方向で考えます。

大橋委員長 藤井委員はいかがでしょうか。

藤井委員 これ、詳細を見ていると、研修会だけの出席でもいいんでしょう。午後2時からの講演会だけでも。

大橋委員長 構わないんじゃないですか。

山田委員 構わないと思いますけどね。そういう話は聞いていないので、よくわからないんですが。

藤井委員 ああ、そうですか。後で連絡します。

山田委員 全体会は30分です。

藤井委員 はい。

神島委員 帰宅後、予定を確認します。

大橋委員長 そうしてください。

山崎庶務係長 まとめて申込みますので、私のほうにご連絡くださいますようお願いいたします。

大橋委員長 それでは、次にまいりたいと思います。

(5) 公民館事業の報告について

大橋委員長 公民館事業の報告についてです。

渡辺事業係長 子供体験講座のほうは、申しわけございません。これは昨年度のもので、前回にご報告しなかったものですから、こちらの講座は3月21日に最終回は終わっておりますので、以上です。

大橋委員長 何かご質問とかご意見はございますか。

(発言の声なし)

大橋委員長 なければ、次の協議事項にいきたいと思います。

2 協議事項

(1) 第51回関東甲信越静公民館研究大会参加者の決定について

大橋委員長 第51回関東甲信越静公民館研究大会参加者を決めたいと思います。そこに配付資料がございます。私は、ずっと参加しているんですけども、証写真が出ていますね。(昨年度の報告集を示す。)私も毎回参加して、かなり意見を言うものですから、ここにも書かれています。これ以上にたくさん発言しているんですが。前回も2日間でしたが、今回は会場が遠方で日帰りができませんので、完全に2日間ですね。会場が近い場合は、1日ずつ分担して参加したりするんですけど。私は参加を希望します。

山崎庶務係長 委員の方の交通費、宿泊費用は公費で2名分予算化されております。今回は会場が静岡市ですので、東京～静岡間の新幹線利用経費を含む交通費往復分と1泊の宿泊経費になります。

大橋委員長 山田委員、いかがですか。企画委員とかやっている方がいいかなと思うんですけどね、都合がつけばですね。

山田委員 ちょっとわかりません。8月ですよ。どなたかほかにいらっしゃれば。

大橋委員長 希望者はいますか。内容が非常に多岐にわたっているんですよ。あれもかれもというわけにいかないんですけども、1つぐらいを選ぶことにな

ると思います。山田委員はいかがでしょうか。

山田委員 ちょっと今日はわかりません、先の話なので。でも、これは締め切りが6月23日かな。

山崎庶務係長 事務局への申込み期限が6月初旬ですので、今日決めていただけるとありがたいです。

大橋委員長 今日ですね。

山田委員 ほかにいないですかね。

大橋委員長 ほかにいらっしゃるんですか。藤井さんはいかがですか。

藤井委員 行くことはいいんですけど、私、本来の活動があって、6月から9月ごろまではあけられないんですよ、朝が。だからちょっと勘弁してほしいと思うんですけどね。

大橋委員長 神島委員はいかがですか。

神島委員 ちょっと私も、一応、予定には入れておいたんですけど、いろいろと用事が。

大橋委員長 行く予定を、これにですか。

神島委員 前に聞いていたので、手帳には一応書いてはあったんですけど。

大橋委員長 行く予定にしていたんですね。

神島委員 あちこちほかの用事で出て歩かなくてはいけないので、なかなか難しいです。基調講演は別として、記念講演が地域性があって、なかなか興味深いなどは思いましたが。宿泊の費用とかは個人負担なんですか。

山崎庶務係長 今回は新幹線で東京から静岡までを含む交通費と1泊の宿泊経費が公費で予算化されています。会場も東静岡駅前にあるホールですので、交通の便はいいようです。

神島委員 あまり出歩いていて、帰るに及ばずになっても困るので。

大橋委員長 ほかの公民館の方との交流とか、それからぜひ意見を言ったりしていただければと思います。公民館の全国的な位置づけというのがよくわかりますね、こういうところに行きますと。地方地方で非常に特徴がありますので、大変おもしろいと思います、参考になると思います。

それで、企画委員をやっていらっしゃる山田委員とか、だめなら、今度、市民検討委員をやるので、藤井委員、非常に参考になるかと思っております。

神島委員 そうですよ。

大橋委員長 聞きっ放しではない、生かしていただきたいと思います。決まらないと先に進みませんが。ほかの方でも、小島委員とか。

小島委員 私もちっと宿泊で行くのが家庭的に難しいので、それはそういう絶対的理由です。

大橋委員長 私から命令するわけにもいかないのですが、少しこれは置いて後ほどまた伺います。研修会については、山崎さんにご連絡をお願いします。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 それでは、審議事項です。まず公民館事業の計画についてお願いします。

渡辺事業係長 渡辺です。地域センター施設研究講座について説明をさせていただきます

す。準備会で市民の方のご意見をいただきまして、それを生かすような形で企画を進めることができました。

具体的には、皆様から出された要望としては、せっかく貫井北町地域センターが建つということで、一般論としての地域センターではなくて、この北町の地域センターに役立つような勉強をしたいというご意見がありまして、そういう形に変えさせていただきました。

内容としてご希望が出されたのが、社会教育用施設だということで、主になる公民館とか図書館とはそもそもどういう施設なのかということをお勉強したいということ、それからそれぞれ夢を出し合って、それを最終的に施設建築へとつなげていくような、それを楽しくやりたいということ、ワークショップを取り入れて行いたいということ、それからそのほかに、ユニバーサルデザインの考え方を学習したいということ、それから若者の居場所ということが出ているので、そのことをテーマとしたいということ、それからもう一つ、新しい時代の地域センターということで、情報化の問題を受けとめて勉強したいというような多彩なご意見があったんですけども、その一つ一つに第一線で活動している先生方をということだったんですけども、おかげさまで、ここの表にあるような本当に活動を第一線でされている研究会のスタッフの方にご協力いただくことができました。また、今回市民検討委員の学識経験者をお引き受けいただいた渡辺真理先生と浅野平八先生も協力いただけるということで、非常におもしろい講座になっていますので、ぜひご参加いただいて、また、サークルの関係者の方とか、知人の方に声をかけていただけたらと思います。

最後には、前のこの公運審でもご協力いただきました君塚仁彦先生が、研究室の学生さんも一緒に参加する形でご協力もいただいておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

大橋委員長 そのほかの計画で何か。この講座は、非常に長期間で回数が多いんですけども、部分的に1回とか2回とか、そういうのは可能なんでしょうか。

渡辺事業係長 可能です。それぞれお部屋のキャパシティの許す範囲で。抽選で60名様は座れる。漏れた方は立ち見という形で。参加できないということはありません。

小島委員 すみません、質問よろしいですか。例えば7月3日の土曜日のまち歩き・ワークショップで、これはどういうところを歩いて、何を中心に見ていくのかということはどう決まっていると思うんですが。

渡辺事業係長 今、真っ最中なんです。研究室の学生さんと実際に1回ちょっと歩いていただいて。

小島委員 実踏なさったんですか。

渡辺事業係長 はい、その結果ということなので、多分、今ごろ構想を練っていると思うんですけども、今の段階では具体的にどこをとということはないんですけど、最初の日、例えば現地と書いてあります見学のお話とか、ワークショップの細かい集合場所、そういったものを報告できると思います。

小島委員 例えば7月24日の図書館の魅力のところでは、小金井市の図書館をめぐるというふうに思っていていいわけですね。

渡辺事業係長 こちらは、予定なんですけど、調布のたづくりのところにある公民館と図書館を予定しているんですけども、まだ正式な依頼はしていないんですけども、非公式にちょっと打診して、行っていいですよという段階ですので。

大橋委員長 そのほかございませんか。

(発言の声なし)

大橋委員長 審議事項ではないんですけども、団塊世代のための地域参加講座カリキュラムが明日から始まるんですけど、ご参考までに配布しております。これは2003年からずっとやっているんですね。それで既に300人以上、受講しております、講座からいろいろな地域参加をしております。

この講師の選定は、市民に限っています。市内の、しかも退職者。市民力を育てたいという意図がありまして、有名な方というよりも地域に根づいた人、できるだけ退職者ということで、そういう方にお話をいただいています。

その裏は、あした私が話すんですけど、目的とかそういうのが書いてあります。ご参考までにご覧いただければと思います。

小島委員 その資料は今配られていますか。

山田委員 配られています。

大橋委員長 教育委員会主催ですので、配らせていただいております。

(2) 重点項目について

大橋委員長 それでは、重点項目について審議していきたいと思います。前回重点項目として、情報発信の充実化、それから公民館利用者に対するサービスの充実等が挙がっていたと思うんですけども、間もなく予算化のシーズンになります。それで、それらをもう少し具体的に詰めてゆきたいと思います。

まず情報発信ですけども、「月刊こうみんかん」ですね。スタイルが横書きになって、全体が非常に見やすくなったと思います。これは大変よかったと思いますね。

今日配られた市民編集委員の1年を振り返ってというのがございます。4ページですね。大変楽しくやっていると書いてあるわけですけど、市民編集委員、将来的には紙と、それからホームページも含まれるかと思うんですけど、情報に関する市民委員。今、市民編集委員は無料のボランティアでやっているんですけども、このままでいいかという問題があるかと思えます。企画実行委員は、年間6万円でやっていただいているわけですけども、少なくとも市民編集委員にもその程度の報酬をやったほうがいいんじゃないかと私は思いますが、編集委員はもう少しきちっとした形で見ると、あるいは企画実行委員の中から編集委員を選ぶとか、そういうやり方もあるかと思えますけど、市民編集委員をもう少し制度化していったらどうかと思います。それは私の意見ですけども、それについてまず1つございます。

それからあと、「月刊こうみんかん」自身の出版のスタイル、これをどうするかということも、皆さん、いかがでしょうか。それからあと、ホー

ムページのことについてもございます。それと市民サービスという点では、公民館利用者へのサービスですね。この前、三鷹市の市民協働センターに見学に行ってきました。そこは利用者に対するサービスがすごく行き届いているんですね。そういったサービスをやはり公民館もやるべきだと思いますが、団体のコーナーがあって、そこは市民の方が手軽に団体の資料を見られる。公民館利用者に対するサービスの充実。公民館からサークルが育っていますよね。それは非常にいいことだと思うんですね。やはり講座からサークルが育って、その後のフォロー、それを公民館サービスとしてやっていくべきではないかと思います。そういった取り組みをどうしていくか、それを審議していただきたいと思います。

それから、どこもやっていますし、この前、東分館でやったという話がありましたけども、利用者懇談会をどうするかですね。やってもなかなか人が来ないというのが現実の問題としてありますが、何もやらないでいいのかということがあります。そういったことについて、審議してまいりたいと思います。

まず、最初の市民編集委員、これについて皆さんのご意見を聞きたいと思います。「月刊こうみんかん」はいかがですか、前の縦書きと比べて読みやすさとか。

(「読みやすいです」の声あり)

熊谷委員 編集委員というのは何名いるんですか、人数は。

渡辺事業係長 常時必ず出て来られているのは3人だけで、あとは顔を出したり出さなかったりと。

大橋委員長 だから、人数が毎月違っていたりするわけで、できたら編集委員というのを制度化したらいかがでしょうか。企画実行委員と同じような身分とかで。この会合へ行っても、例えば公民館研究大会のグループ討議で情報の発信に関して非常に不満が多いんですね。この間、三者懇談会でも地域ネットワークづくり、情報のネットワークづくりが問題になるわけで、情報に対してもっとお金を払ってきちっとすべきだと思うんですね。だから編集委員が無償のボランティアでやっているというのは少しおかしいのではないか。結構大変な仕事だと思うんですね、こういう編集作業というのは。

小島委員 今年齢的には幾つぐらいの方がなさっていらっしゃるんですか。

渡辺事業係長 今40代から60代です。

小島委員 いわゆる定年後とか。

大橋委員長 60代の方もいて、若い人もいて、女性の方もいてという、そういうふうにしたらいいと思うんですね。

小島委員 こんな言い方はいけないかもしれないですが、報酬を出さなくてもいい立場だから甘えてしまうというところもあるかもしれません。そういう意味では、制度化すれば、きちんとそれなりにしなければならなくなるというメリットがありますね。

藤井委員 編集委員は具体的にどんな作業をされるのでしょうか。

渡辺事業係長 一緒にという形なので。

藤井委員 文章を書いたりされるわけですか。

渡辺事業係長 むしろ、文章を書いてくださいという依頼のほうですかね。それとあと、文字どおり情報を集めてきていただいて、こんなのがあから取材に行ってみたらとか、そういったことを。

藤井委員 ああ、そうですか。要はこれをつくる前段階の作業をされているというふうに理解していいわけですか。

渡辺事業係長 現段階ではそうです。

藤井委員 そうですよね。

山田委員 負担としては月に編集会議は何回ぐらいあるのですか。

渡辺事業係長 会議は1回なんですけど、そのときはもう終わって、持ってきていただくとか、提案をいただくとか。

大橋委員長 会議より、記事を書いたりしているんだから、やはりかなり負担ですよ。あるいは、記事を集めにいったりするというのがかなり負担だと思うんですね。

藤井委員 実際、記事は書かないんですよ。彼らは。

大橋委員長 記事を書いている方もいますよ。

神島委員 むしろ、資料を集める方ですよ。

渡辺事業係長 はい、そうですね。

神島委員 あと、枠組みは役所のほうでなさるのですね。

渡辺事業係長 そうです。

藤井委員 だから、もっと平板に言うと、こういうところ、この町内にこんな雰囲気ของกลุ่มがあるよと、こういうのを「公民館だより」に載せてはどうですかということまでが市民編集委員の仕事というのか、実際にそういうことがあれば、どここの町へ行って、いろいろな取材をされたり、それをまとめて記事にしたり、写真を撮ったりするのは全然別の方がされているわけでしょう。そういうふうに理解していいわけですか。

渡辺事業係長 でも、記事までいただくこともあります。

大橋委員長 ほかの公民館、例えば多摩市とか、ああいうのは、市民編集委員というのはちゃんと制度化しているわけですよ。

藤井委員 逆に、制度化をやっていないことだとか、全くのボランティアだからやっている方もひょっとしたらいるかもわからないし、その辺は難しいですよ、ある意味。それを制度化して報酬制にしまうと、言いにくいですが、責任があつて嫌だという方もいるかもわからないし、今のようなフリーというのか、ある程度それぐらいの立場で、こういうものに対して自分の意見を言える方がいいという方もおられるのでは。

大橋委員長 それはそういう方もいると思いますけど。

藤井委員 だから、委員長がおっしゃるように、制度化して有料化してとなると、やめておこうというのはその辺は出ませんか。その辺も難しいあんばいだと思うんですけどね。

小島委員 かなり重くなってしまいますよね。

藤井委員 その辺の雰囲気がね。

大橋委員長 今は市民編集委員というのは、特に制度化されているというわけでもないですよ。ただこういうのがありますから。

藤井委員 一応、名前をつけているわけですね、そういうふうに。

大橋委員長 企画実行委員よりむしろ大変かなと思うんですよね、毎月これを出すという意味では。

山田委員 まじめにというとおかしいですけど、やると結構負荷が重いと思うので、やっぱり報酬が出せるんだったら出して制度化したほうがいいかなとは思いますが。

佐々木副委員長 今まで制度化しなかった、何かそういった理由もあるのではないですか、制度化しないほうがいいとかという。

渡辺事業係長 そもそもこの制度がなかったというのが1つと、あと藤井委員の今のご指摘のことも実際確かにそのとおりで。

大橋委員長 結構、月刊紙とかホームページも含めて市民参加しているところが多い。多摩でもそうですし、全国的にも。職員だけでつくっているというのはむしろ少ないかと思うんですよね。ですから、市民編集委員というのは、非常にいいことだと思うんです。ですから、予算が、現状では限られているので、それをどこかから持ってこなきゃいけないということになる

小島委員 何か予算として取りにくいという現実面があるんでしょうか。

大橋委員長 だから、私が言うのは、例えば予算、どうしてもお金がなかったから、こちらへ回すとかね。

藤井委員 どこかを削ってこちらが回っていくというような感じですね。

大関公民館長 先ほどの編集委員の制度化ということだったんですけども、市の立場からちょっと言わせてもらおうと、前にも言いましたけど、財政状況というのがすごく逼迫してしまっていて、備品なども今年度ゼロ査定であり、何か壊れて欲しいというにもかかわらず、ゼロ査定という、そういう状況です。

ただ、これは今実際、市民編集委員を募集してボランティアでやっているという状態があります。これにお金をつけてあげたほうがいいんじゃないかと、確かに私個人的にもそうは思いますが、実際に制度化してお金をつけるとなると、どうしても限られた予算の中でも公民館の予算の何かを削ってやるということになります。

大橋委員長 それをやるしかないと思うんですよね。

大関公民館長 市の考えとしては、そうやってご協力いただけるものについては、ぜひ、協力していただいている方が今実際にいらっしゃるもので、できたら活用したいと考えます。

神島委員 よろしいですか。いわゆる編集をしながらご自分のいろいろな見識が深まっていくわけですね。それで、その次の新しいステップが生まれる要因になるかもしれませんので、何かやっていて次のものが得られたら、それはその方にとっては何よりも賜物だと思うんです。

大橋委員長のおっしゃることもすごくよくわかるんですが、やっぱり編集委員の方は多分、あちらからこちらからのいろいろな種をまいたりしたのを持ってきて、提供してくださっているわけでしょう。それでそれがベースで、今度おつくりになるのは公民館の方たちだと思うので、もうちょっとお時間を置いて、本当にその人たちがどういうことを求めているのか、やっぱり自分たちもそれで少し報酬をと思ってもらえるかどうか

も、おつき合いの中で公民館の方々はおわかりになると思うんですね。だから、それぞれの立場というか、意見でおっしゃっていると思うので、その辺は館長さんや職員の方が察してくださると思います。

大橋委員長 意見という、そういうものではないですよ。ちゃんとしてやってほしいという。

神島委員 ほしいという要望ですか。

大関公民館長 当然そういった要望が強くて、皆さんからそういったものが出てくれば、もちろん私も考えなければなりません。

神島委員 そうですね。

大橋委員長 そのための公民館運営審議会だと思いませんか。

大関公民館長 ただ、現段階ではご協力をいただいている、そういった要望等も出ていませんので、うまくいっているのかなというふうに見受けられるわけです。ぜひこれをずっと続けていただければ一番ベストであって、行く行くは、そういった要望が出れば、もちろん考えなきゃいけない問題だと思います。

大橋委員長 今、情報発信の弱さが非常に問題になっていますけど、やっぱりそういうところに市民参加をして、ちゃんとした形で持っていったほうがいいというのが私の意見です。それからもちろんホームページ関係も含めて、この間市民協働センターに行ったんですけど、すごく充実しているんですよ。印刷機と、それから製本づくりもあり、市民の方が自由に使えるんですよ。だから、そういうふうに使えば、市民編集委員の方が製本までやってしまうとか、そういうこともあると思うんですよ。

神島委員 ああ、あれは便利でしたよね。

大橋委員長 そんなに高いものじゃないと言っていましたので、そういうのを入れて、市民委員の方にそういう作業もやってもらうというくらいにすれば、かなり予算的にも少なくなるんじゃないかと思うんですよ。

道城委員 ちょっと質問なんですけれども、前回の「月刊こうみんかん」のところに市民編集委員募集という記事が載っているんですよ。ここに内容ということで、広報紙とか公民館とか編集会議とか書いてあって、当日参加できない人はご連絡くださいということなんですけど、今現在、職員の方が基本的には主に最終的に打ち込んでとかというのはやっているということなので、紙とかの材料とかそういうのも、そちらの予算でおいているはずなので、市民の募集をかけている人たちが実費で自腹を切るということでは、明らかじゃないと思うんですけども、今現在、特に職員の人ではない純粋な編集の委員の人というのはどのぐらい確保されているんですか。

渡辺事業係長 ですから、常時は3人で、あとはたまに顔を見せるみたいな。

道城委員 そうですか。

渡辺事業係長 はい。3名は必ず。

小島委員 ちょっとよろしいですか。専門的な立場から一言申し上げたいのは、もし編集レイアウトから印刷、折りまでやった場合、かなりの手間です、これは。専門家として申し上げますけど、そうしたら無報酬というわけには絶対にはいかなくなります。委員長がおっしゃるように報酬を出さないと。

現在の仕事の範囲でも、実は原稿依頼の交渉をするというのが意外と手間暇がかかって、しかも電話も長電話になります。電話をして、あるいはお伺いしたらしたで、また時間をとりますし、時は金なりじゃないですけど、現在でも原稿依頼は大変な思いをしてやっつけていらっしゃると思うので、もしそうやって編集レイアウト、プラス印刷、折りまでやるとなると、がらっと考え方を変えないと、ただの負担じゃないですよ、これは。こういう仕事をやればわかりますから。

道城委員 まだそこまではいいないですよ。

藤井委員 基本的にはそういうことはやっていないわけでしょう。もっと平たく言えば、ここにも書いてあるように、いわゆる井戸端会議のメンバーだというふうに皆様方のご理解されたわけでしょう。

大橋委員長 でも、今の段階でもやはり企画実行委員とか公民館運営審議会とかに比べても、こちらのほうが私は大変だと思うんですよ、実際問題としては。我々より大変ですよ。

小島委員 大変ですよ。原稿依頼自体が大変な手間がかかりますからね。

藤井委員 その辺はないんですね。今説明されたとおりで。

小島委員 原稿依頼しています、委員の方が。

藤井委員 やっているんですか。

小島委員 大変な手間なはずです。

大橋委員長 だから、企画実行委員とか公民館運営審議会委員よりいろいろなことで、今後市民参加をしていくためには6人とか10人ぐらいにするためには、やはり。

藤井委員 今のままでやるんだったら、もう一遍それぞれの業務も再確認されたほうがいいですよ。現行でやらないとか、記事は書かないとか。

大橋委員長 それはむしろ逆行しているんですよ。こういうふうに市民参加をしていこうというのが。

藤井委員 だから、市民参加、別に逆行じゃないでしょう。ニュースソースを持ってきてもらうことが一番いいわけでしょう。

大橋委員長 だから、今はこういうことに対して市民参加が小金井市の基本なんですよ。

藤井委員 だから、そういうふうな、要はこういうことを書いてもらいたいとか、こういう人に頼んだらどうかとかというのを市役所としては欲しいわけでしょう、皆さん、ある意味言ってみれば。そういう方々の役目だというふうにある程度決めてしまえば、有料かどうか制度化はそんなに考えなくてもいいんじゃないですか。

大橋委員長 それはきちんと決めたほうがいいと思うんですよ。要するにそこに市民の方を入れるということですね。

藤井委員 そこまで決めるとややこしいですよ。

大関公民館長 すみません。今いろいろお話がありましたけど、あくまでも「月刊こうみんかん」というのは編集委員の方の記事、情報提供というのはほんの一部であって、これをすべてその方をお願いしているというわけではございません。当然できる範囲でということで、無理押しをうちのほうは全然し

ていなく、編集委員の方というのは、自分の勉強というか、楽しみで今やっていたいでいるので、例えば、先ほどの繰り返しになりますけど、報酬が欲しいよと、そういうことがあれば、当然私どもは考えなきゃいけない問題ですけど、今現在はそういうことがなくて、本当にこの記事の一部で、できる範囲であまり大変な作業とかというわけではなくて、なおかつ楽しみでやっていたいでいるというのが現状です。

大橋委員長 ただ、企画実行委員と比べてどうなんですか。

大関公民館長 比べてという形にはならないかもしれないんですけど、企画実行委員さんには年6万円という予算ですけども、2カ月に一回報酬を払っています。毎月企画実行委員会をやっていますが。事業の企画とか運営とかに関係して調査研究なんかをやっていたいでいるんですけど、ただ、企画実行委員さんもボランティア要素を少し含んでいまして、2カ月に1回の報酬ということで、させていたいでいます。

大橋委員長 だから、企画実行委員も無償のボランティア的なところがありますよね。だからそれと同じように、市民編集委員も多少なりとも企画実行並みに私はつけてやって、ちゃんと市民参加ということで制度化したほうがいいと思うんですよね。

藤井委員 企画実行委員のほうが、委員長、大変ですよ。講座を開いたら、机の並べかえから出欠をとって。

大橋委員長 それからもう一つは。

藤井委員 後の掃除とか、それは多分この編集委員さんの作業量としたら雲泥の差だと思いますよ。

大橋委員長 いや、編集だって記事を集めてもらって。

藤井委員 その辺のことははっきり言ってくださいよ。この記事は公民館の職員が書いたとか、この記事は市民編集委員がつくったとか、そういうことを具体的にやっていかないと。

大橋委員長 だから、そういう段階ではないんですよ。公民館職員とか市民が一緒になってつくとか、だから市民の参加の割合をもっと増やしていくとか、そういうあれですよ。

藤井委員 もちろんそうです。だけど、それも全部ボランティアとか有料制でやるのは難しいでしょう、やっぱり委員長。

大橋委員長 情報発信が非常におろそかになっているというのは、そういうところにあると思うんですよ。情報はただ、こういうのがそういうところにあまり力を入れていないということだと思うんですよね。

藤井委員 それとつながるんですか、やっぱり。

大橋委員長 つながりますよ。やはり情報に力を入れていないという、調査だと思うんですね、こういうのは。

佐々木副委員長 市民参加は非常に大事なことで、その意味で1つ入ったんだと思うんですね、市民参加は1つの段階としてね。ただ、市民参加にもいろいろな形態があって、制度化してこういうふうな会議のようにしっかり報酬を払って、それぞれ責任を持って、事務局側もそれに対しては責任を持って運営すると、そのための事務量が相当あると思うんですね、この会議を開く

ための事務量とかを前もって準備したりとか、そういう参加もあれば、またボランティアのような形態で参加していただいて、やる気のある人はやってくださいという形。ただ、これは多分責任は公民館としての責任で編集していると思うので、編集の責任まではボランティアの方々には負わせられないという、そんな考え方も多分あるだろうと思うんですね。

大橋委員長 それは当然。

佐々木副委員長 そういう意味の市民の参加を促しながら、多様な参加を模索しながら、あと、これをどう調整していくかとか、そういうふうな参加というのもあっていいんじゃないかなという気はするんですね。必ず制度化して形式化する場合がありますし、自主的で本当にやる気があって、喜んで自分のためにやるという、市民の意見も反映されるという参加もありますので、いろいろな参加があって、またこれは多分やってみようということで今始まっているんですね。市民の声を編集に載せているわけですからね。

大橋委員長 ただ、ほかのところを見ていると、編集に非常に多くの市民が携わっているということがあるので、ここは3名とか。

道城委員 先ほど館長が言われていたように、直接、今やられている方が本当に生の声で苦情なり要望なりというのが強く出ていた場合ですとか、特に少し検討材料として考えましょうということがあればとは思いますが、藤井さんもおっしゃっていたんですけれども、やはりやる側の意識というのがあくまでも必ず報酬をもらって、いわゆるお仕事の1つみたいな形できちりやるというものが、必ずしも参加するのに条件としてやっていきたいという人もいれば、よくある、私たちPTAみたいなところであれば、子供たちに何かサポートしていくというときに、必ずしもお金が発生してやらなくちゃいけないということが無理な場合があるんですよね。場合によると、予算の中からお金を出してもらえる企画のところへ組み込んで、きちり制度するところへ入ったらどうですかと呼びかけをするときがあるんですけど、中には、そういうやり方は好まないという人がむしろいて、そういうことではなくて、職員の人たちが企画をしっかりとくださっている中へ、普通に一般の市民として、こういうところへこういう記事があったらおもしろいんじゃないかとか、もっと軽い気持ちというところとちよつと言ひ方に語弊があるんですけれども、もっとそういうところで気軽に参加してやっていくほうが自由にやれるという部分があるので、そのほうがいいんだという方もいます。これが報酬をもらっちゃうと、完全に、お金をもらっているんだから、もっときちんとやってもらわなきゃと負担なのとかで。

大橋委員長 いや、報酬というより、市民編集委員というのは非常に重要だということですよ。

道城委員 それはあると思います。

藤井委員 それはそうです、おっしゃるとおりです。

道城委員 そこはみんなぶれていないと思います。

大橋委員長 だから企画実行委員にプラス大事なことですね、これは。だから、例えばさっき言ったように事業仕分けじゃないですけど、少しはこちらのほう

に回したらどうですかという話をしているんですけども。

藤井委員 そのあたりの参加者の気持ちというのは非常に難しいですね。僕の経験で、企画実行委員も途中でやめた方が、やっぱり議事録に載るからやめだと、もうちょっとフリーに話をしたいという方がみえたんですよ。やっぱり人間は、自分の発言したことに対して全部議事録に載せていいよという責任の持ち方と、アイデアなり、そういうものをみんなの前で発言して、みんなによかった、よかったと言ってもらって、自分を再確認するとか、そういう方々も今の時代のほうが、おっしゃったように多いのかなとも思うし、そこを無理やりがちっと制度というのか枠を決めるよりも、フリーな形で、さっき先生がおっしゃったように、市民参加で、言葉は悪いけど、なられていって、それが結果、よしと公民館の関係者が判断すれば、私は、ずるい考え方かもしれないけども、結果的にいいんじゃないかと思うんですけども、この辺はもうちょっと時間をかけて、この問題を討論したほうが私はいいような気がしますけどね。

大橋委員長 企画実行委員でこういう話は出てこないんですか。企画実行委員というか、編集の話は。

藤井委員 なかったですね。彼らは、多分その時間がないでしょう。

大橋委員長 それで、もう一つは、公民館講座偏重になり過ぎていると私は思っているんですよ、公民館の職員の仕事が。公民館は講座だけではありませんので、ほかにやることもあるし、さっき言ったように、一番大事なものは、公民館は部屋が大変有効利用されていますよ。それはなぜかという、サークル活動が非常に盛んなことです。サークル活動の支援をしたり、それからサークル活動をやっている方に講座をお願いしたり、あるいは市民団体はたくさんいますから、山田さんのような市民団体がありますから、それはこういうところに講座をやってくれませんか頼むとか、もう少し講座に対する負担を軽減してほかのところに、例えば市民団体とか町会、自治会とかと一緒に何かやることを検討したり、そういうことにエネルギーを向けてもらいたいなど。そういうふうには思うんですけど。だから、講座はやっぱり少し減らす方向でいってもいいんじゃないかと思うんですよ。

藤井委員 それは委員長、難しいんじゃないですか。企画実行委員さんたちの努力の度合いを見れば、講座を減らす、削減ということはなかなか踏み切れないうですよ、やっぱりあれは。

大橋委員長 だから、それは減らせばいいわけですよ。企画実行委員も今非常に大変なわけですよ。

藤井委員 彼らは基本的に増やそうという努力ですよ、やはり。

大橋委員長 それが講座を増やすことが、果たしていいのかというのがある。というのは、増やした分は、ほかの例えば市民団体の講座の入る余地がなくなるわけですよ、スペースが限られて時間も限られていますからね

藤井委員 公民館の、これは聞きたいんですけども、講座で活用されている部屋と、それから自主グループで活用されている部屋の割合はどのくらいあるんですか、大ざっぱに見積もって。

渡辺事業係長 今ちょっと手もとにないので、半々でということはないですね。それは一般の利用団体のほうが。

藤井委員 多いのですね。

渡辺事業係長 圧倒的に。

藤井委員 3分の2ぐらいでしょう。

渡辺事業係長 3分の1もない。そんなにない。

藤井委員 3分の1ぐらいでしょう。

渡辺事業係長 市催事業だけだともっと少ないです。

藤井委員 少ないですよ。そういう意味では自主講座のほうが多いんでしょう、今、委員長。

大橋委員長 自主講座というのが本当に少ないんですよ。

藤井委員 多いでしょう。

大橋委員長 いや、少ないですよ、自主講座というのは。

山田委員 講座は少ないと思いますよ。自主講座というものは。部屋を借りてサークル活動するというのはあるけども。

藤井委員 そうでしょう、そうそうそう、そちらのほう。

山田委員 市民に対して講座を開くとかというのはあまりないかもしれません。

大橋委員長 だから、例えば国分寺でやっているように、サークルの人に講座をやらせるんですよ。そうすると公民館の負担が減るわけですよ。人力的にも予算にもね。サークルのほうはサークルで喜んでいるわけですよ。両者が得をしているんですよ。だから、そういうことも、ぜひ次年度の重点項目に、きょうは時間がないので、そういう新しいことを少し。

神島委員 そうですよ。特に、今日やってすぐにといいわけにはいかないわけですから、みんながこういう方向でいこうというような感じに持っていけないと、いずれにしても。だから、とりあえず委員長さんのご意見も出だし、藤井さんたちのように、そういうのはボランティアで、私どもはどちらかという長い間ボランティアをやってきて、ほとんど無報酬で、それが明日へとつながり、広がるんですよ。それがやはり自分の活性化になり、能動性を発揮するもとなるということも考えられるので、1つの問題提起として、次回への広がりにはひとつお運びいただければいいと思うんですが、いかがでしょうか、委員長さん。

大橋委員長 次回は、さっき言った自主講座がありましたけど、特にサークルに対する公民館のサービスとして、特別でやっているようなサークルが主催する講座、それを支援する。それは講師料はなしですよ。当然なしでやるんですけど、だから予算的にはお金はかからない。そういうのも。

この間、西東京市の近藤さんという、なかなかお話の仕方とか司会の仕方がうまいんですけど、公民館の仕事は9割方サービス業、団体利用者に対するサービス業だと言うんですよ。やっぱりそれをもうちょっとアピールすることが大事だと思いますね。

今見ていると、公民館は講座をやるところだと思っている人がいるかもしれないですよ。あるいは公民館を。

山田委員 部屋貸しですよ。

大橋委員長 部屋貸しの施設だと思っている人もいますので、ちょっと。

佐々木副委員長 本格的な運営について、これからまた次回以降、話題にしていきたいと思えます。

山田委員 もっと大変なことをやっていると思ったんですけども、いろいろ話を聞いてみると、こんなのを載せたらどうという程度しかやっていないように感じたんですよ、今。それで、もっと割付をやるとか、いろいろな記事があったら、紙面が限られているから、こちらを載せて、こちらは重要だよみたいなこともやっているのかと思ったんですけども、今の話だと、全くそういうこともないみたいなので、だから、編集委員に何をやってもらうかということもちょっと考えていかなきゃいけないのかなど。市民参加ということであれば、その人も意見をもっと取り入れて、限られた紙面の中で、もっと重要な載せたいことがあったり、そういうこともあるかと思うので、編集委員の位置づけというんですかね、そういうのをちょっと考えていかないといけないと思えます。

大橋委員長 今日は時間になりました。いろいろ意見が出て、大変よかったと思えますけど、次回は、予算化のこともありますので、それに反映できるものは反映していくということで、重点項目について、きょうの延長でまたやると思えますので、よろしくお願ひします。

(3) その他

大橋委員長 そのほかございませんか。

山崎庶務係長 先ほどの関東甲信越静の研究大会に参加いただく委員のもう1人は、どうなさいますか。

大橋委員長 ああ、そうですね。じゃ、もう1人ですね。

大関公民館長 神島さん、いかがですか。

神島委員 来月、三宅島に2泊3日で行く予定です。それでまた8月ですので。後ほど連絡を入れます、山崎さん。今というわけにはいきませんので。

大関公民館長 なかなか宿泊の経費まで措置できませんので是非ご参加いただきたいと思えます。

神島委員 1年生は私だけですか。先生は、夏休みなのではないのですか。

佐々木副委員長 夏休みは学生だけですから。すみません、ばっちり仕事が入っております。

大橋委員長 それでは、神島さんということで。

神島委員 宿は、自分で探すのですか。

山崎庶務係長 宿泊先のリスト等の案内と一緒に送られてきておりますので、この中からお選ひいただければ、事務局でまとめてお申し込みさせていただきます。

神島委員 連絡をまた入れますので、それでよろしいですか。

一 同 よろしくお願ひします。

大橋委員長 ほかにございませんか。

(発言の声なし)

大橋委員長 なければ、本日の審議会を終わらせていただきます。

山崎庶務係長 来月は審議会はございません。次回は7月23日の開催となりますので。

で、よろしくお願ひします。
大橋委員長 ありがとうございました。